

(お知らせ)

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂を踏まえた
地質調査の開始について

平成 18 年 8 月 31 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所
福島第二原子力発電所

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂については、本年 4 月に改訂原案が取りまとめられ、意見公募を踏まえて正式に内容が決定される見通しですが、当社は原子力発電所の耐震安全性に対する信頼性を一層向上させるため、既存の原子力発電所についても、改訂指針が決定された後は、その内容を踏まえた評価を計画的に実施することとしております。

この評価を早期に行い得るよう、耐震安全性評価の第一段階として、改訂原案に照らしてこれまでの地質調査を補完するための調査を、関係各所と必要な調整等を行ったうえで、今夏から実施してまいりたいと考えております。(平成 18 年 6 月 2 日お知らせ済み)

福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所において、耐震設計において考慮している双葉断層について、全域にわたり主に地表地質調査を行っておりましたが、今回の改訂原案において、活断層の認定基準が変更^{*1}されていることから、これまでの双葉断層に対する評価を補完し、耐震安全性評価のための基礎資料を得ることを目的に、9月1日から、双葉断層の中で活断層として評価している部分の南端付近(福島第一原子力発電所からの距離約 22km)において、ボーリング調査^{*2}を開始することといたしました。

また、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所周辺の地表地質調査^{*3}についても、9月1日から開始いたします。

以 上

* 1 活断層の認定基準が変更

最新活動時期の基準が、「5 万年前以降の活動の有無」から、「後期更新世以降（約 12～13 万年前以降）の活動の有無」に変更された。

* 2 ボーリング調査

棒状に地層を抜き取って地層を直接確認し、複数のボーリングデータを用いて地質断面図を作成する。本調査では 4 本程度、深さ 20～30m 程度を計画している。

* 3 地表地質調査

発電所から半径約 5 km 以内の地域（海岸・河川・沢および道路沿いなど）において、地層の観察・スケッチ・写真撮影等を行う。

双葉断層におけるボーリング調査の概要

1. 調査目的および調査概要

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂原案において、活断層の認定基準が変更されていることから、これまでの双葉断層に対する評価を補完し、耐震安全性評価のための基礎資料を得ることを目的に実施する。

ボーリングにより、地層を構成する岩石などを棒状のコアとして連続的に採取し、地層を直接確認することで地質状況を調査する。今回の調査では、4本程度（深さ20～30m程度）を計画している。

2. 調査期間（予定）および調査場所

期間：平成18年9月1日から12月下旬まで

場所：福島県南相馬市馬場地区

<ボーリング調査位置図（イメージ）>

